

# 小田原リーグ戦での小田原テニスガーデン使用時の案内

平成17年4月(改定)

小田原テニス協会

リーグ戦で「小田原テニスガーデン」を使用される場合以下のルールで申し込みおよび使用するよう小田原市生涯教育スポーツ課と確認しております。

(注意：平成17年度より使用料支払い期日が変更になりました。)

今後申し込み、使用時は今回連絡の通りのルールで実施いただくよう連絡します。

各団体の代表の方はリーグ戦担当者に徹底してください。

内容は一般市民の方が使用できるよう考慮する一方で協会行事(リーグ戦)で使用する場合は50%使用料が減額されます。このため日にちによっては最低の市民へのコート割り当てのためリーグ戦での使用ができない場合もありますので了解ください。

## － 記 －

- 申込み : 3ヶ月前の月初めから月末まで(一般の方は2ヶ月前)

使用料の支払いは2ヶ月前までとなります。

またキャンセルは2ヶ月前までに確実に実施すること。

- 使用料 : 1/2の減額(300円/面・1時間)
- 申込み先 : 小田原アリーナ内 スポーツ課(Tel0465-38-1144)

リーグ戦で使用する旨申し込み時伝えること。

- 手続き : 上記申し込み窓口に2ヶ月前までに手続きし支払うこと。

① 申請時名簿のコピーを提示すること。

② 申し込みは理事長の住所・氏名で申し込み、連絡先は

(理事長名 : 岩本良則 小田原市酒匂1-4-28 )

電話 48-8414

以上よろしく団体内に徹底ねがいます。

文責 : 小田原テニス協会

〒256-0816 小田原市酒匂1-4-28 岩本 良則